

1961年にイタリア・ゴリツィア県立精神病院長のフランコ・バザーリアが始めた精神保健改革は、トリエステの精神科病院の廃止を皮切りに、1978年にはイタリア全土で精神科病院を廃止する「法180号」の制定に至ります。

この立役者の医師フランコ・バザーリアと古くから活動を共にし、後に社会学者として180号法をイタリア全土のみならず海外にもひろめる第一人者として活躍してこられたマリア・グラツィア・ジャンニケツダさんをお招きし、講演していただきます。

講演会

法を変え、社会を変える

ーイタリア精神保健55年の蓄積に学ぶー



2016年

9月24日(土)

13:30~16:30

(開場13:00)

■会場 大阪弁護士会館 2階
ホール (203・204会議室)

■参加費 無料

■事前申し込みをお願いします。
裏面をご覧ください。

出演

マリア・グラツィア・ジャンニケツダさん (社会学者)

大熊 一夫さん (バザーリア映画を自主上映する180人のMattoの会代表)

竹端 寛さん (山梨学院大学)

※通訳 松嶋 健さん (広島大学)

共催

バザーリア映画を自主上映する180人のMattoの会

大阪弁護士会

認定NPO大阪精神医療人権センター

会場

大阪弁護士会館 2階 ホール

(203・204会議室)

大阪市北区西天満1-12-5

電話06-6364-0251

<行き方>

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車
出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車
1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車
26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車
徒歩約15分



お問合せ

認定NPO大阪精神医療人権センター

〒530-0047 大阪市北区西天満5-9-5 谷山ビル9F

TEL 06-6313-0056 FAX 06-6313-0058

お申し込み

先着順 定員380名

定員になり次第、お申し込みを締め切らせていただきます。

FAX 本チラシ裏面を参加申込書としてご利用ください。

Eメール 以下の内容を明記してお送りください。

インターネット

認定NPO大阪精神医療人権センターのホームページにある講演会申込(こくちーず)からお申し込みください。

こちらのQRコードからもお申し込みいただけます。→



講演会 法を変え、社会を変えるーイタリア精神保健55年の蓄積に学ぶー

参加申込書

1. お名前 ()
2. 当センターの 会員 / 非会員 (いずれかに○をお願いします)
3. 今後、当センターからのセミナー、講演会及び活動状況等の情報の送付を
希望する / 希望しない (いずれかに○をお願いします。)
4. 希望する場合のメールアドレス ()

大阪精神医療人権センター

FAX : 06-6313-0058

Eメール : advocacy@pearl.ocn.ne.jp